

## IV 幸せ実感の仕組みづくり

### 1 協働のまちづくり

(1) 住民参画の推進	住民参画の推進	772 万円
(2) 行政情報の共有	行政情報の共有	3,349万円
(3) 地区(集落)単位の まちづくり	自治会活動の充実	1,631万円
(4) 男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の推進	
(5) 各種地域組織の活動支援	各種地域組織の活動支援	26 万円

### ■主な事業と予算

#### ●継続して行う事業(主なもの)

- 協働のまちづくり事業 400万円(総務企画課)  
「理想・魅力・交流・育成・連携・互助」の取組を3つのメニューに区分し、魅力ある町づくりをサポートします。  
①結いの再生 ②協働のまちづくり ③コミュニティ活性化
- 自治会活動交付金 1,631万円( )  
・自治会運営交付金 ・地域活動事業交付金 ・町有財産維持管理経費

## V その他の行政業務

行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済などで、総合計画の体系に分類できない業務	公債費	9億9,042万円
	総務、企画、統計	4億6,599万円
	税務、戸籍	6,418万円
	議会、選挙、監査	8,052万円
	その他(定額給付金など)	1億4,759万円

### ■主な事業と予算

- 今後想定される大規模な公共施設などの整備に必要な経費に充てるため、平成21年3月定例会で制定した公共施設等整備基金条例に基づき、1億円を基金に積み立てます。

#### ※町民サービス向上のために

- 昼休み・夜間の窓口延長など(閉庁日除く)……………(住民会計課)  
・月～金曜日 昼休みの窓口対応、パスポート(旅券)の申請及び交付  
・毎週木曜日 午後7時まで窓口延長
- 住民基本台帳カード普及促進事業……………(住民会計課)  
・平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間、住民基本台帳カードの交付手数料を無料としています。